

継続的な利用で
安定した資金繰りを!!

けいぞく

継続型

たんき

短期融資

保証制度のご案内

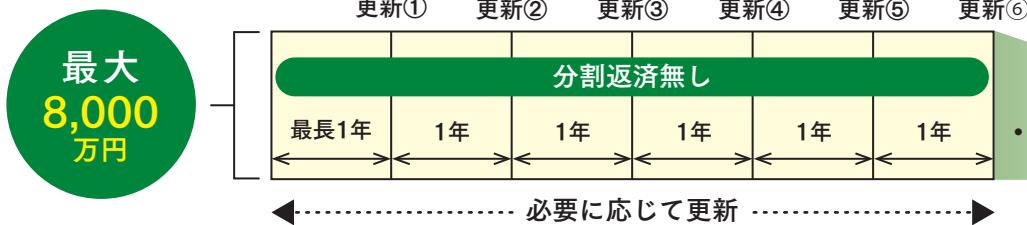
最大
8,000
万円

約定弁済なし

制度の特徴

経常運転資金の一部について短期資金を継続してご利用いただくことにより、ご利用期間中の安定した資金繰りを確保していただけます。

●本制度ご利用のイメージ(例)



●本制度ご利用のメリット・期待される効果

- ・利用期間中は約定弁済無しで手元資金に余裕を持たせることが可能です。
- ・資金繰りの心配を抑え、事業に集中していただけます。
- ・業績向上の際は更新時に保証料負担軽減も
- ・更新のつど経営状況を共有し、お客様・金融機関・保証協会とのパートナーシップを強化

更新回数
の制限は
ありません!

継続型短期融資保証

通常型

SDGs型

がございます。

ご利用いただける方

次の要件を満たす保証対象中小企業者のみなさま ※通常型は①及び②、SDGs型は①~③全てを満たす必要があります。

①お申込金融機関からのお借入がある方(既存の保証協会保証分を除く)

②〈法人の場合〉直近決算にて経常利益を計上している方

〈個人の場合〉直近の確定申告における申告所得額が200万円以上の方

③持続可能な開発目標(SDGs)に賛同し、目標達成のために独自の取組を継続的に行うまたは行おうとする方

制度の概要

借入限度額	1中小企業者あたり、100万円以上8,000万円以下(ただし直近決算における平均月商の2倍以内)									
保証期間	1年以内 ただし初回利用時の終期は今期決算の申告期限から概ね2カ月以内									
返済方法	一括返済									
担保	必要に応じて									
連帯保証人	原則として、法人は代表者のみ・個人事業主の方は不要。									
信用保証料	(年率・%)									
	区分	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	通常型	1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35
SDGs型	1.75	1.60	1.40	1.20	1.00	0.85	0.65	0.45	0.30	
※通常型:不動産等担保の提供がある場合は、SDGs型と同様の保証料率となります。 ※SDGs型:担保提供による保証料割引はございません。										
貸付利率	年率1.65%を上限として、各金融機関が定めます。									
資金使途	既存事業を継続する上で必要となる運転資金及び軽微な設備資金 なお、初回利用時は申込金額の30%を上限として、既存保証付融資の借り換えが可能です。									

詳しくは、お近くの保証協会窓口またはお取扱い金融機関にお問い合わせください。

担当部署	電話	所在	担当エリア
秋田東営業室	018-863-9016	秋田市旭北錦町1-47(秋田県商工会館2階)	秋田市(主に東部)
秋田西営業室	018-863-9018	秋田市旭北錦町1-47(秋田県商工会館2階)	秋田市(主に西部)・男鹿市・潟上市・南秋田郡
大館支所	0186-49-2281	大館市字三の丸90	大館市・鹿角市・北秋田市・北秋田郡・鹿角郡
能代支所	0185-54-2377	能代市上町6-28	能代市・山本郡
本荘支所	0184-22-5330	由利本荘市肴町66-4	由利本荘市・にかほ市
大曲支所	0187-63-1811	大仙市大曲浜町2-2	大仙市・仙北市・仙北郡
横手・湯沢支所	0182-32-2361	横手市四日町2-8	横手市・湯沢市・雄勝郡

